

Title	上代の詩苑：長王宅における新羅使饗応の宴
Author	村田, 正博
Citation	人文研究. 36 卷 8 号, p.473-503.
Issue Date	1984
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学部
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

上代の詩苑

——長王宅における新羅使饗応の宴——

村田正博

一、類題十首

『懷風藻』百余首の詩作品のうち、類似の詩題を有するものは、約十五群を数える。それらについて、こころみに作品番号（日本古典文学大系『懷風藻 文華秀麗集 本朝文粹』による。以下同じ）と作者、句数と脚韻（『広韻』による。以下同じ）を一覧すれば、つぎのごとくである。

(A) a、五言 侍宴 一絶

(1) 大友皇子 4句
地—去六至
義—去五眞 (同用)

b、五言 侍宴 一首

(35) 刀利康嗣 12句
春—上平十八諄
鱗・仁・陳—上平十七眞 (同用)

(41) 山前王 8句
辰・塵—上平十七眞
淳・春—上平十八諄 (同用)

(78) 守部大隅 8句
春—上平十八諄
新・津・民—上平十七眞 (同用)

(87) 藤原総前 12句
垠・塵・新—上平十七眞
殯・濱—上平十八諄 (同用)

c、五言 侍宴詔 一首

(37) 大石王 8句
春・均—上平十八諄
臣・濱—上平十七眞 (同用)

d、五言 侍讌 一首

(81) 箭集虫麻呂 8句
生・榮—下平十二庚
輕・情—下平十四清 (同用)

(B) a、五言 述懷 一絶

(2) 大友皇子 4句
宰・海—上十五海

上代の詩苑

b、五言 述懐 一首

(16) 文武天皇 8句 裳・匡 下平十陽 望・章

(58) 越智広江 4句 好・勞 去三十七号

(59) 春日蔵老 4句 新・上 上平十七真 春・上 上平十八諄 (同用)

(101) 丹墀広成 4句 工・風 上平一東

(c) a、五言 山齋 一絶

(3) 河島皇子 4句 明・下 下平十二庚 情・下 下平十四清 (同用)

b、五言 山齋 一首

(13) 中臣大島 8句 池・上 上平五支 悲・上 上平六脂 微・上 上平七之 期・上 上平七之 (同用) (独用) (同用)

c、五言 山齋言志 一首

(39) 大神安麻呂 8句 幽・下 下平二十幽 秋・流 遊 下平十八尤 (同用)

(D) a、五言 春日応詔 一首

(14) 紀 麻呂 10句 春・下 下平十八諄 人・陳 下平十七真 塵・民 (同用)

(19) 巨勢多益須 8句 園・上 上平二十二元 敦・上 上平二十三魂 論・上 上平二十四痕 (同用)

(20) " 16句 仙・川 泉 下平二仙 連・筵 篇 下平一先 淵・烟 (同用)

(24) 美努浄麻呂 12句 春・上 上平十八諄 鱗・新 陳 上平十七真 塵・仁 (同用)

(43) 安倍首名 8句 春・上 上平十八諄 塵・筠 新 上平十七真 (同用)

b、五言 春日侍宴 一首

(30) 藤原 史 8句 濱・人 上平十七真 新・宸 (同用)

(42) 采女比良夫 12句 隣・仁 陳 上平十七真 塵・辰 春 上平十八諄 (同用)

c、五言 春日侍宴 一首

(55) 息長臣足 8句 新・紳 上平十七真 民・仁 (同用)

(57) 黄文 備 8句 深・琴 下平二十一侵 心・音 (同用)

(70) 安倍広庭 10句 春・上 上平十八諄 陳・新 上平十七真 鱗・貧 (同用)

d、五言 初春侍宴 一首

(44) 大伴旅人 8句 新・人 仁 上平十七真 春・上 上平十八諄 (同用)

(E) 五言 春苑 一首

(38) 田辺百枝 10句 陳・濱 上平十七真 身・人 春 上平十八諄 (同用)

(40) 石川石足 12句
〔春・巡―上平十八諄
人・新―上平十七真
塵・民〕 (同用)

(F) 五言 從駕應詔 一首

(18) 大神麻呂 8句
〔塵・新・賓―上平十七真
春―上平十八諄〕 (同用)

(36) 伊与部馬養 12句
〔川・連・蟬―下平二仙
蓮・煙・天―下平一先〕 (同用)

(G) a、五言 秋宴得声清驚情四字 一首

(23) 紀古麻呂 8句
〔声・清・情―下平十四清
驚―下平十二庚〕 (同用)

b、五言 秋宴 一首

(49) 道公首名 8句
〔清・情・声―下平十四清
驚―下平十二庚〕 (同用)

(H) a、五言 三月三日應詔 一首

(28) 調老人 10句
〔宮・窮・中―上平一東
同・風〕

b、五言 三月三日曲水宴 一首

(54) 山田三方 4句
開・来―上平十六哈

c、五言 上巳禊飲應詔 一首

(61) 背奈行文 8句
〔生・榮―下平十二庚
輕・情―下平十四清〕 (同用)

(I) a、五言 元日應詔 一首

(29) 藤原史 12句
〔民・宸・新―上平十七真
人・塵―春―上平十八諄〕 (同用)

b、五言 元日宴應詔 一首

(67) 長屋王 8句
〔春―上平十八諄
新・巾・仁―上平十七真〕 (同用)

(J) a、五言 遊吉野 二首

(31) 藤原史 8句
〔中・通―上平一東
紅・風〕

(32) " 8句
〔新・賓・仁―上平十七真
遂―上平十八諄〕 (同用)

a'、五言 和藤原大政遊吉野川之作 一首
〔仍用前韻〕

(83) 大津首 8句
〔仁・鱗―上平十七真
煙・塵〕

a''、五言 奉和藤太政佳野之作 一首
〔仍用前韻四字〕

(119) 葛井広成 8句
〔親・鱗―上平十七真
陳・津〕

b、五言 遊吉野宮 二首

(45) 中臣人足 8句
〔仁・民・賓―上平十七真
倫―上平十八諄〕 (同用)

(46) " 4句
〔樓―下平十九侯
留―下平十八尤〕 (同用)

c、五言 從駕吉野宮應詔 二首

(47) 大伴王 8句
〔風・東―上平一東
融・工〕

(48) " 4句
深・溥―下平二十一侵

d、五言 從駕吉野宮 一首

(80) 吉田 宜 8句
〔幽・下平二十幽
洲・秋・流・下平十八尤〕 (同用)

(102) 高向諸足 8句
風・公・通——上平一東

e、五言 扈從吉野宮 一首

(73) 紀 男人 8句
〔仁・親・新——上平十七真
倫——上平十八諄〕 (同用)

f、七言 遊吉野川 一首

(72) 紀 男人 4句
流・洲——下平十八尤

g、五言 遊吉野川 一首

(92) 藤原宇合 12句
岑・簪・林——下平二十一侵
琴・深・心

(98) 藤原万里 8句
新・賓・仁——上平十七真
新・濱

h、五言 遊吉野山 一首

(99) 丹墀広成 8句
新・鱗——上平十七真
塵・津

i、七言 吉野之作 一首

(100) 丹墀広成 4句
流・洲——下平十八尤

(K) 五言 七夕 一首

(33) 藤原 史 8句
浮・秋・猷——下平十八尤
浮・愁

(53) 山田三方 8句
舟・秋・流——下平十八尤
舟・憂

(56) 吉 智首 10句
流・留・秋・悠——下平十八尤
流・愁・洲

(74) 紀 男人 8句
流・秋・遊——下平十八尤
流・浮

(76) 百濟和麻呂 8句
〔辺・年——下平一先
煎・旋——下平二仙〕 (同用)

(L) a、五言 宴長王宅 一首

(55) 藤原総前 8句
〔秋・遊・流——下平十八尤
樓——下平十九侯〕 (同用)

(50) 境部王 8句
聲・清——下平十四清
聲・情

b、五言 於左僕射長王宅宴 一首

(82) 箭集虫麻呂 8句
書・魚——上平九魚
裾・舒

c、五言 初春於作宝楼置酒 一首

(69) 長屋王 8句
〔春——上平十八諄
新・濱・筠——上平十七真〕 (同用)

d、五言 初春於左僕射長王宅讌 一首

(75) 百濟和麻呂 12句
華・斜・花——下平九麻
家・譁・車

e、五言 春日於左僕射長王宅宴 一首

(84) 大津 首 8句
墀・眉——上平六脂
追・遲

(M) a、五言 秋日於長王宅宴新羅客 一首

(52) 山田三方 8句
朝・韶——下平四宵
飄・瑤

(60) 背奈行文 8句
同・叢——上平一東
風・弓

(63) 刀利宣令 8句 稀・依—上平八微

(65) 下毛野虫麻呂 8句 前・紘—下平一先

(71) 安倍広庭 8句 秋・流・遊—下平十八尤

(77) 百済和麻呂 8句 詞・時・期—上平七之

(79) 吉田 宜 8句 牛・秋・浮—下平十八尤

(86) 藤原総前 8句 端・韓・難・寒—上平二十五寒 (同用)

b、五言 初秋於長王宅宴新羅客 一首

(62) 調古麻呂 8句 基・時・思—上平七之

c、五言 於宝宅宴新羅客 一首

(68) 長屋王 8句 筵・烟—下平一先 (同用)

(N) a、五言 賀五八年 一首

(64) 刀利宣令 8句 天・玄・賢—下平一先

b、五言 賀五八年宴 一首

(107) 伊支古麻呂 8句 天・玄・賢—下平一先

(O) a、五言 晚秋於長王宅宴 一首

(66) 田中浄足 8句 涼・芳・觴—下平十陽

b、七言 秋日於左僕射長王宅宴 一首

(90) 藤原宇合 8句 光・芳・長・場—下平十陽 (同用)

(P) a、五言 暮春曲宴南池 一首

(88) 藤原宇合 4句 暉・婦—上平八微

b、五言 暮春於弟園池置酒 一首

(94) 藤原万里 8句 舒・余・書—上平九魚

右のなかには、少しく考慮をめぐらせば、詩題の類似は偶然とわかるものが含まれている。たとえば、(P)がそれである。(P)のa「五言 暮春曲宴南池」一首(88藤原宇合)は、作者宇合邸の私宴における作。対してb「五言 暮春於弟園池置酒」一首(94藤原万里)にいう「弟」は、作者万里に弟があったむね伝えないので不審が残るものの、同詩序に見える「昆弟」(「昆」は兄の意)に照らして、兄の宇合をさしたものと見られる(古典大系)。とすれば、この二首は、ともに暮春、藤原宇合邸の宴における作ということになり、おなじ折りの詠作の可能性も出て

くる。ところが、bの詩序に「宜_下裁_三四韻」、各述_レ所懷_三云爾」とあり、bの詩がそれに応じて四韻八句であるのに反して、aの詩は四句であり、「宜裁_三四韻_二」云々の規制に合わない。この様態は、二首が同日の宴における作である可能性を完全に否定するものではないにしても、最小限度、同一の座につらなる作ではありえないことを示している。暮春、宇合邸での作といっても、二首に必然的な関連を読みとることはできまい。

この一例とは反対に、右には、必然のかかわりを認めるべき例も含まれている。もっとも見やすいものをあげれば、

(G) 秋宴の作

(J) 吉野に遊ぶ作 a とそれに対する和 a'

(N) 五八年の賀の作

などがそれである。(G)は、aが「声・清・驚・情」を押韻字とし、bが「清・驚・情・声」を押韻字とするもので、いわゆる用韻の作と見なすことができる。また、(J)の a・a'・a''は、a'・a''の詩題に「前韻」によるむねを注するとおり、a (その_三) に対する、いわゆる依韻の作 (下西善三郎「奈良・平安時代の唱和詩」金沢大学国語国文五号)。さらに(N)は、二首ともに「年・賢・天・玄」をこの順序で押韻字とする、いわゆる次韻の作と見ることができ (小島憲之「上代日本文学と中国文学」下)。これらのほか、たとえば、(A)・(D)・(E)・(I)・(J)・(K)・(L)・(M)などの諸群あるいはその一部に、必然のかかわりを想定できる例が相当にあるであろうことが期待される。

懐風藻は、作者別・時代順に作品をまとめて収載する方針で編まれているため、それぞれの詩の作られた具体的な場の状況をあからさまに伝える面に乏しい。しかし、必然のかかわりを想定しうる類題の作が少なからずとどめられ

ているらしいとすれば、上代の詩作の場をうかがう鍵の一つは、まず、この点に求めることができよう。

このような観点にたつとき、とりわけ無視できない詩群の一つとして、(M)群、長王宅における新羅使饗応の詩群をあげることができる。(M)に属する類題の十首(a・b・c、すべて五言八句)は、たとえば(A)「侍宴(応詔)」や(K)「七夕」などにくらべて、時といい場といい、ある程度まで具体的に限定されており、十首のなかには、席を同じくして制作されたものが少なくないと予想できる面が大きい。ということとは、詩作の場をさぐるうとするところみに対して、それだけ多くの示唆を与えてくれるであろうことが期待できよう。上代人の詩作の場、上代の詩苑の考察をこころみるにあたって、まずは(M)の類題十首に注目するゆえんである。

二、二つの詩序

(M)群、長屋王の邸宅における新羅使饗応の宴にかかわる十首には、詩序を有する作が二つある。(52)山田三方の作と(65)下毛野虫麻呂の作である。前者を(甲)、後者を(乙)と略称して、その本文を示せばつぎのとおりである。

(甲) 五言 秋日於長王宅一宴新羅客^一 一首 并序

君王以敬愛之冲衿^一、広闢^二琴樽之賞^一。使人承敦厚之榮命^一、欣戴^二鳳鸞之儀^一。(総論)

於^レ是、琳瑯滿^レ目、蘿薜充^レ筵。玉俎雕^レ華、列^二星光於煙幕^一。珍羞錯^レ味、分^二綺色於霞帷^一。羽爵騰飛、混^二賓主於浮蟻^一。清談振發、忘^二貴賤於窓雞^一。歌臺落^レ塵、郢曲与^二巴音^一雜響。笑林開^レ靨、珠輝共^二霞影^一相依。(宴席の模様)

于^レ時、露凝^二旻序^一、風轉^二商郊^一。寒蟬唱而柳葉飄、霜鴈度而蘆花落。小山丹桂、流^二彩別愁之篇^一。長坂紫蘭、

散_ニ馥同心之翼_一。日云暮矣、月將_レ除焉_一。醉_レ我以_ニ五千之文_一、既舞_ニ踏於飽德之地_一。博_レ我以_ニ三百之什_一、且狂_ニ簡於叙志之場_一。(矚目の景)

請写_ニ西園之遊_一、兼陳_ニ南浦之送_一。含_レ毫振_レ藻、式贊_ニ高風_ニ云爾。(結び)

(乙) 五言 秋日於_ニ長王宅_一宴_ニ新羅客_一 一首并_レ序 賦得_ニ前字_一

夫秋風已發、張歩兵所_ニ以思_レ歸。秋氣可_レ悲、宋大夫於_レ焉傷_レ志。然則歲光時物、好_レ事者嘗而可_レ憐。勝地良遊、相遇者懷而忘_レ返。況乎皇明撫_レ運、時屬_ニ無為_一。文軌通而華夷翕_ニ欣戴之心_一、礼樂備而朝野得_ニ歡娛之致_一。

長王以_ニ五日休暇_一、披_ニ鳳閣_一而命_ニ芳筵_一。使人以_ニ千里羈遊_一、俯_ニ鴈池_一而沐_ニ恩眄_一。(総論)

於是、彫俎煥而繁陳、羅薦紛而交映。芝蘭四座、去_ニ三尺_一而引_ニ君子之風_一。祖餞百壺、敷_ニ一寸_一而酌_ニ賢人之酌_一。琴書左右、言笑縱橫。物我兩忘、自拔_ニ宇宙之表_一。枯榮雙遣、何必竹林之間。(宴席の模様)

此日也、溽暑方_レ間、長臯向_レ晚。寒雲千嶺、涼風四域。白露下而南亭肅、蒼烟生以北林藹。草也樹也、揺落之興緒難_レ窮。觴兮詠兮、登臨之送歸易_レ遠。加以物色相召、烟霞有_ニ奔命之場_一。山水助_レ仁、風月無_ニ息肩之地_一。

(矚目の景)

請染_レ翰操_レ紙、即_レ事形_レ言。飛_ニ西傷之華篇_一、繼_ニ北梁之芳韻_一。人探_ニ一字_一、成者先出。(結び)

(甲)・(乙)二つの詩序には、いくつかの共通点が認められる。とりわけて注目するべき点は、構成の近似と用語の類同である。

まず、構成について言えば、(甲)・(乙)ともに「①総論(発端)→②宴席の模様→③矚目の景→④結び(作詩の勧誘)」という四段の構成で叙述を進めており、なおかつ、①のはじめには「於是」(かくして、こういう次第で、の意)という

接続のことばを措き、㊸に入るに際しては「于_レ時」あるいは「此日也」(宴をのべるこの時、この日に、の意)という接続のことばを用い、㊹では「請」云々と参会者に呼びかけているなど、近似の度合いがかなり大きいことが知られる。また、用語について言えば、右にふれた「於_レ是」などのほかに、たとえば㊺総論では「欣戴」(㊸においては主人長屋王の英姿を喜び拜する意、㊻では天子の徳を喜び戴く意)、㊼宴席の様態では㊽「玉俎雕_レ華」、㊾「彫俎煥而繁陳」のごとく同語あるいは類語を用いており、この点でも二つの詩序はすこぶる近似する。

ならば、二つの詩序は、ふたつながら同一の席に提示されたものであろうか。岡田正之『近江奈良朝の漢文学』は、(M)の十首を同じ折りの作と見る立場から、二つの詩序も同一の席のものとして、ともに「自家の詩に弁したるもの」と説いている。「自家の詩に弁したるもの」とするのには、それぞれの序の結びに「請」云々の語があつて同座する人々に呼びかけるかたちを露呈している点から従いにくい。だが、二つが同一の席をもつ可能性だけは、一往、考慮しておいてよいであろう。

ところが、右にふれた構成と用語の近似をもつただちに二つの詩序に一つの席を想定するのには、いささか問題がある。

第一の構成の近似については、見るとおりの四段構成が初唐王勃の詩序(「王勃於_二越州永興_一李明府(宅)送_二蕭三還_一齊州_一序」)「秋日宴_二山庭_一序」(「江浦觀_二魚宴_一序」)など。正倉院卷子本)などに散見すること、また、段落のはじめに「於_レ是」「于_レ時」「此日也」などの語を措くことも同じく王勃の詩序(「上巳浮_二江讌_一序」)「樂_二五席宴_一群公_一序」(「晚秋遊_二武擔山寺_一序」)など。正倉院卷子本)などから学んだらしいことが指摘されている(古典大系)。また、第二の用語の近似についても、それらはこうした内容をつづる際の一種のきまり文句であつたらしいふしがある。その一つ「欣戴」を見るに、

百姓弗^(秦)能^レ忍、是用息^ニ肩於大漢、而欣^ニ戴高祖。善曰、国語^(周語上)曰、祭公謀父曰、商王大惡、庶民不^レ忍、欣^ニ戴武王。賈逵曰、戴奉也。(後漢張衡「東京賦」「文選」三)

のごとく歴史的事実を述べる例をはじめ、さらに現前の主君への賛美をこめる用いかたを見せる、
 況茂勲格^ニ于皇天、清輝光^ニ于四海。蒼生顛然、莫^レ不^ニ欣戴。 (晋劉琨「勸進表」「文選」三十七)

などの例もあり、当面の用例もこうした使いかたに学んだもので、とくに(甲)・(乙)の必然的なかわりを意味するもの
 とは言いにくい。「玉俎^ニ雕^レ華」「彫俎^ニ煥而繁陳」については、

八珍羅^ニ玉俎、九醞湛^ニ金觴。 (隋劉端「和^ニ初春宴^ニ東堂^ニ應^レ令」「初学記」十四、礼部下、饗燕)

瓊卮列湛、玉俎駢芳。 (王勃「秋晚什(汁) 邠西池宴餞^ニ九隴柳明府^ニ序」「正倉院卷子本)

瑤觴間動、玉俎駢羅。 (王勃「江浦觀^ニ魚宴序」「正倉院卷子本)

八珍盈^ニ彫俎、綺肴紛錯重。 (李善注) 莊子^(達生篇)曰、祝宗人說^ニ彘曰、汝奚惡^レ死、吾將^レ加^ニ汝肩尻乎彫俎之上。 應璩

与^ニ公琰^ニ書^(文選四十二)曰、繁俎[△]綺錯、羽爵飛騰。(宋鮑照「数詩」「文選」三十)

など、いっそうその用例に事欠かない。

このように見てくると、(甲)と(乙)との近似は、両者が共通の知識・教養を背景にしてつづられているゆえの結果と捉えるべきものであって(小島憲之「上代日本文学と中国文学」下参照)、同一の席のゆえに実現されたとするにはなお慎重を要するであろう。もっとも、(甲)か(乙)のいずれかが一方を学んだ上の述作だということも考えられぬことではなからう。だが、それにしても、右に考察したところからすれば、そうした相互関係を想定しなくてもかくのごとくつづりえた可能性がむしろ考慮されるのであり、共通点をことさらに強調するにはあたらなないと考えられる。

一方、ここにいささか注意すべきことがある。(甲)の季節と(乙)の季節とが微妙にずれるらしい点がその一つである。問題になる部分を示せば、つぎのとおりである。

甲于^レ時、露凝^ニ旻序^一、風^ニ商郊^一。寒蟬唱而柳葉飄、霜鴈度而蘆花落。小山丹桂、流^ニ彩別愁之篇^一。長坂紫蘭、散^ニ馥同心之翼^一。

(乙)此日也、溽暑方^レ間、長阜向^レ晚。寒雲千嶺、涼風四域。白露下而南亭肅、蒼烟生以北林藹。草也樹也、搖落之興緒難^レ窮。觴兮詠兮、登臨之送歸易^レ遠。

(甲)は、秋の景に寄せつつ、淮南王小山「招^ニ隱士^一」(『楚辭』十二・『文選』三十三など)が山中に桂を手折りつつ志高く淹留する隱士を招いたのをふまえて、長王宅の山齋に集う新羅の使人と君子の契りをむすんだばかりなのにはや別れねばならぬことを悲しみ(世良亮「懷風藻詳釈」など参照)、また、魏曹植「公讌詩」(『文選』二十・『芸文類聚』礼部中「燕會」など)が「長坂」の「秋蘭」をもち出して兄曹丕(魏文帝)の公宴における君子同心の楽しみを述べたのをふまえて、長王宅の宴をたたえている(大野保「懷風藻の研究」など参照^{注1})。一方、(乙)は、秋の景を叙しつつ、楚宋玉「九弁(その一)」の「悲哉秋之為^レ氣也。蕭瑟兮草木搖落而變衰、憐慄兮若在^ニ遠行^一、登^レ山臨^レ水兮送^レ將^レ歸。」(『楚辭』八・『文選』三十三。また、晋潘岳「秋興賦」『文選』十三にもこれを引く部分がある)をふまえて、新羅使送別の心を述べている(諸注)。

この部分において、まず(甲)は、「露凝^ニ旻序^一、風^ニ商郊^一。寒蟬唱而柳葉飄、霜鴈度而蘆花落。」と秋の景を描く。「露凝^ニ旻序^一、風^ニ商郊^一。」は、『礼記』月令「孟秋之月、…涼風至、白露降。」(『芸文類聚』歲時上「秋」にも引く。以下同じ)、『汲冢周書』時訓解「立秋之日、涼風至。又五日、白露降。」(『芸文類聚』歲時上「秋」にも引く。以下同じ)

などによって、初秋の景と見られる。つづく「寒蟬」も、『礼記』月令「孟秋之月、…寒蟬鳴、鷹乃祭鳥。」、『汲冢周書』時訓解「立秋之日…、又五日…、又五日、寒蟬鳴。」などをはじめ、魏曹植「贈白馬王彪二首」(『文選』二十四)の例、

秋風發_ニ微涼_一、寒蟬鳴_ニ我側_一。(李善注) 蔡邕月令章句曰、寒蟬_ニ陰而鳴_一、鳴則天涼、故謂_ニ之寒蟬_一也。

など、およそ初秋の景物として詠まれることが多い。「寒蟬唱」の「唱」は、原本系『玉篇』に「詠…字書或唱字也。唱導也。發_ニ歌句_一也。先也。在_ニ口部_一。」云々(口部は伝存せず)とあるように、口をきってうたい始める意。また、「柳葉」は、『世説新語』(言語)に、

顧悦与_ニ簡文_一同年、而髮蚤白。簡文曰、卿何以先白。对曰、蒲柳之姿、望_レ秋而落。松柏之質、經_レ霜彌茂。

とあるように、諸樹に先がけて落葉するものとされ、「向時朱夏、俄涉_ニ素秋_一。…庭前柳葉、纔聽_ニ鳴蟬_一。」(王勃「秋日宴_ニ山庭_一序」正倉院卷子本)などの例がある。こうして、「露凝_ニ旻序_一、風轉_ニ商郊_一。寒蟬唱而柳葉飄」の部分は、初秋の景を描くと読むことができる。

それに対して、つづく「霜鴈度而蘆花落」は、中秋から晩秋にわたる景と見られる。鴈については、『礼記』月令「仲秋之月、…盲風至、鴻鴈来…。季秋之月、…鴻鴈来賓、爵入_ニ大水_一為_レ蛤。」、『汲冢周書』時訓解「白露之日、鴻鴈来…。寒露之日、鴻鴈来賓。」などをはじめ、

感_ニ寒雞之早晨_一、憐_ニ霜鴈之違_一漠。(宋鮑照「舞鶴賦」『文選』十四)

寂寞風蟬至、連翩霜雁来。山棠紅葉下、岸菊紫花开。(盛唐陰行先「和張燕公湘中九日登高」)

など、およそ中秋から晩秋のものとされることが多い。また、「蘆花」は、

蟬鳴稻葉秋、雁起蘆花晚。晚秋雲日明、亭皋風霧清。（初唐駱賓王「在江南贈宋五之問」）

歲在甲申、秋窮季月。：岸草無色、蘆花自飄。（盛唐高適「東征賦」）

などの例に照らして、これまた晩秋の景物と見られる。

このように見てくると、甲の季節は、初秋から晩秋にかけて、いわば秋一般という設定であることが知られる。もつとも、甲の詩序のもとに収められている筆者山田三方自身の詩には「白露懸珠日、黃葉散風朝。」とあり、序の「露凝旻序」、：「柳葉飄。」の方のみを承けるかたちで作詩しているので、実際には初秋である公算が大きい。この点を参看すると、初秋といっても秋の気配が少々ふかまったところを意識するがゆえに、見るとくの秋一般という設定にたつ詩序が作られたものと推察することができよう。

転じて乙を見るに、「涼風」「白露下」は、右にもふれたとおり、原則として初秋の景^{注2}。対して、「寒雲」「蒼烟」は、

于^レ時、寒雲悽悽、更有^ニ心愁^一。（王勃「冬日送閻丘序」正倉院卷子本）

朔風四面、寒雲千里。（同「晚秋遊武擔山寺序」同）

白露下而吳江寒、蒼烟平而楚山晚。（同「九月九日採石館宴序」同）

高秋九月、王畿千里。：白露下而南亭虛、蒼烟生而北林晚。（同「秋晚入洛於畢公宅別道王宴序」同）

など、晩秋や冬日の景として描かれた例が目につきやすい。また、「草也樹也、揺落之興緒難窮。」は、前にふれた宋玉「九弁（その一）」以来の秋の代表的情景描写。しかも、

秋風蕭瑟天氣涼、草木揺落露為霜。（魏文帝「樂府二首（燕歌行）」『文選』二十七・「玉臺新詠」九）

晚秋雲日明、亭皋風霧清。獨負_ニ平生志_一、空牽_ニ搖落情_一。(初唐駱賓王「在江南贈宋五之問」)
 などからすると、これも秋ふかい景と見ることが出来る。

こうして、(乙)の季節も、初秋から晩秋のところまでに通用するかたちをとるらしいことが知られる。その点、(甲)と揆を一にするわけである。ところが、(乙)には、右に検討した部分に先だって「溽暑方間、長阜向_レ晚。」の句が存在する。ここにいう「溽暑」とは、『礼記』月令に「季夏之月、_ニ是月也、土潤溽暑、(鄭玄注)潤溽謂_ニ塗温_一也。大雨時行。」とあるのをはじめとして、

越_{コト}六月既望、林鍾紀_レ律。…三事九司、宏儒碩生、感_ニ乎溽暑之伊鬱_一、而慮_ニ性命之所_レ平。(魏何晏「景福殿賦」)
 「文選」十一)

など、晩夏六月のむしあつさをいうことばである。その「溽暑」が「方に間はむとす」とは、たとえば、晋潘岳「悼亡詩(その二)」(『文選』二十三)の、

清商_レ応_レ秋至、溽暑_{随_レ節_レ闌_一。凜凜涼風升、始覺_ニ夏衾_一單。(李善注)礼記曰、季夏土潤溽暑。文類漢書注曰、闌希也。説文曰、溽暑湿暑也。}

などに似て、晩夏を過ぎてようやく初秋にさしかかったころおいを示す表現と解される。この点によれば、これにつづく部分が初秋から晩秋に通用する季節を示すのは、秋のはじまりに立ち、来るべき秋全体をこめてのものであったかと理解されることになる。

(甲)も(乙)も、ともに初秋の宴のための詩序と推察される。ところが、以上のごとく、(甲)は初秋でありながら秋一般の設定にたち、(乙)は秋一般の景を描写しながらも初秋に入ってまもないことを明示している。この点は、相似るよう

ありながら、時節を捉える意識の面において、すこしく徑庭があることを看過しがたい。それぞれの時点が、初秋とはいえやや秋もふかまったところであるがゆえに(甲)はそのような表現をとり、初秋もまだ日のあさいころであるがゆえに(乙)はまたそうした表現によったと考えてよからう。

以上、(甲)と(乙)とは、微妙に季節がずれるのではないかと思わせる面をもつことにふれた。これにに応じて無視できないのは、(乙)の末尾に「人探二字」と探韻を示す句があり、事実(乙)の詩題にも「賦得前字」の記載があるのに対して、(甲)には、詩序にも詩題にもそのようなことはいっさいふれられていない点である。この様態を素直に信じるならば、(甲)は探韻によらず、(乙)は探韻を課した席であったということになる(杉本行夫「懐風藻—作品の類群的研究初稿—」国語と国文学三四卷一〇号)。かれこれ思い合わせるに、(甲)と(乙)とは、機会を異にするのではないかという推測が生まれる。となると、長王宅における新羅使饗応の作であることを名告る類題の十首は、すくなくとも二度の機会にわたることに意をもちいて考察を進めなければならぬという立場を、必然的にみちびくことになる。

三、十首の帰属

類同の詩題をもって群をなす作品がすべて一つの場における作とは限らないという場合、いずれが同じ折りの作でいずれがそうでないのかを推測するためのほとんど唯一の手段は、それぞれの作品間におけることばの依存の様相をたどることであろう。実際、当面の十首には、同一もしくは類似のことばを共有する例が存在する。といって、同一もしくは類似のことばの共有が、ただちに同座の作であることを保証するわけでは、かならずしもない。長屋王の邸宅に集うた詩人たちが近似の教養を有し、類似の詩文をものしたらしい面が見てとれることは、前節においてふれた

とおりでである。そうした一致は、それだけでは、当面の判定の決め手にはなるまい。

たとえば、つぎのような場合、その一致は必然のものとは判定しにくい。

(52) 寒蟬唱而柳葉飄、霜鴈度而蘆花落。(序)

(65) 寒蟬鳴葉後、朔鴈度雲前。

(62) 一面金蘭席、三秋風月時。

(68) 有愛金蘭賞、無疲風月筵。

前者における「寒蟬」「霜(朔)鴈」が『礼記』月令以来秋の景物を代表するものとして詩文に多用されることは、その一例を前節に記したとおりであり、これをもって二作のかかわりを示すものと見ることはできまい。また、後者についても、つぎに一例を示すように、「金蘭」は君子の交遊をいうときにしばしば用いられることばあり、「風月」は宴席の景を叙する際の慣用語であることから、やはり当面の決め手とはしにくい面をもつ。

金蘭之分、義深情感。(李善注)易(繫辭伝上)曰、二人同心、其利断金。同心之言、其臭如蘭。(宋傅亮「為宋公求

加贈劉前軍表」文選三十八)

師友之義、穆若金蘭。(齊任昉「王文憲集序」文選四十六)

數人之内、幾度琴罇。百年之中、少時風月。(初唐王勃「秋日宴山庭序」正倉院卷子本)

况迺偃泊山水、邀遊風月、罇酒於其外、文墨於其間哉。(同上「上巳浮江譙序」同)

それに対して、共有される同一もしくは類似のことばがおなじ典拠を意識して踏まえるらしい作、あるいは一方が他方の表現を前提にすることによって効果を期待していると考えられる作もいくつか存在する。もっとも、この場合

長坂紫蘭……」が淮南王小山や魏曹丕（のちの文帝）になぞらえつつ長屋王をたたえたと見られるのと（前節参照）、よく符合する。このように見ると、第三句「琴樽叶幽賞」と詩序甲「広關琴樽之賞」との類似なども、かりそめのものばかりではなさそうに思われる。(62)も、詩序甲のもとで作られたものと見て大過はないであろう。^{注3}

転じて、下毛野虫麻呂の詩序乙のもとに収められた同作者の詩は、つぎのとおりである。

(65) 聖時逢七百、祚運啓二千。況乃梯山客、垂毛亦比肩。

寒蟬鳴葉後、朔鴈度雲前。独有飛鸞曲、並入別離絃。

第一・二句が詩序乙の「皇明撫運、時属無為。」に対応すると見られ、有徳の天子のもとで新羅の使人を迎え饗応することをよるこび、ひいては送別のつらさを述べる結びの部分をはきかたてている。天子の有徳に言及することは、詩序甲にはいっさいなく、詩序乙と(65)の詩とのかかわりの一証左としてもよいであろう。有徳の天子の治下であることを強調する発想は、第三句「梯山客」を導く。「梯山」は「航海梯山」（梁簡文帝「大法頌」序など）とも言い、難路千里を遠しとせずに使臣などが来訪する意で、使者の難儀を思いやる一方で迎える我が朝廷の繁栄を誇る表現であり、初二句の、そして詩序乙の気脈をよく承けたものといえよう（詩序乙に「使人以千里羈遊」云々の句があることも注意される）。

その点、(66)藤原総前の作に「梯山客」と指し示すところの等しい「職貢梯航使」の語が見えることは無視できない。

(66) 職貢梯航使、從此及三韓。岐路分杓易、琴樽促膝難。

山中猿吟断、葉裏蟬音寒。贈別無言語、愁情幾萬端。

その点、朝野群載の作に「柳山客」と書し示すところの等しい「朝野群載」の語が見えることは無視できない。

この作においても、海や山をはるばる越えて来た使節であることを認識することが以下の別離の悲しみをひきたてるはたらきをしており、(65)の発想によく似通う。また、(65)の結びが別離のつらさを「独有飛鸞曲、並入別離絃」と述べ、一座が沈黙に支配されがちであることを暗示するのに対して、(80)も「贈別無言語、愁情幾萬端。」と結び、悲しみゆえの沈黙を叙しており、これまたよく似通う。似通いながらも、(65)に比べて(80)は沈黙をいっそうあからさまに述べ、それだけ惜別の情を強調していると見られ、(65)を承けつつさらに主題を深めている面が看取される。また、二首には、悲しみの沈黙を述べる結びの二句の前に、

(65) 寒蟬鳴[△]葉後[△]、朔鴈度[△]雲前[△]。

(80) 山中猿吟断、葉裏蟬音寒。

と秋の景を描いて悲しみをひきたてる二句がそれぞれ存在し、構成の上でも用語の上でも、ほとんど揆を一にする。ここまで一致すれば、二首のかかわりは、やや積極的に認めてもよいであろう。

十首中には、詩序(乙)が描く当日の景「寒雲千嶺、涼風四域。」を意識するかと思われる表現をもつ例がある。刀利宣令の作がそれである。

(63) 玉燭調[△]秋序[△]、金風扇[△]月幃[△]。新知未[△]幾日[△]、送別何依依。

山際愁雲断、人前楽緒稀。相顧鳴鹿爵、相送使人帰。

第五句で山ぎわに愁いの雲が絶えたというのは、とりもなおさず、さきほどまで山ぎわに雲がたちこめていたということであり、その前提があつてこそひきたつ表現である。そう思つて見ると、第八句「相送使人帰」と詩序(乙)「登臨之送。易^レ遠」の間にも、これは送別の場ではよく用いられる表現ながら(初唐王勃・駱賓王の詩序など参照)、目がと

どまる。

この(63)の第三・四句「新[△]知[△]未[△]幾日[△]、送[△]別[△]何[△]依依[△]。」は、楚屈原「九歌(少司命)」の、

悲[△]莫[△]悲[△]兮[△]生[△]別[△]離[△]、樂[△]莫[△]樂[△]兮[△]新[△]相[△]知[△]。〔楚辭〕二・「文選」三十三

を踏まえたものと認められる(藤野岩友「楚辭の近江奈良朝の文学に及ぼした影響」『中国の文学と礼俗』所収)。これによつて、第六句「人前[△]樂[△]緒[△]稀[△]」も屈原の「樂[△]莫[△]樂[△]兮[△]新[△]相[△]知[△]」を意識し且つそれを裏返しに述べたものと理解が届くことになろう。第五句「山際愁雲断」は、この文脈にあって人の心とは逆に明爽な景を点出し、そのことで悲しみに晴れやらぬ人の心の表現をひきたてて妙である。詩序(乙)の「寒雲千嶺、涼風四域。」の「寒雲」に心をとどめ、「涼風」にともなう雲のうごきを注視していたゆえにこそ捉え得た表現の機微ではあるまいか。

「新知」の語に屈原「九歌(少司命)」を踏まえるのは、かならずしも珍しいことではない。王勃の詩序に、
故人握^レ手、新[△]知[△]滿[△]目。〔秋日楚州郝司戸宅遇^レ餞[△]霍使君[△]序〕正倉院卷子本)

況乎詩書旧好、披[△]樂[△]広[△]之高[△]天[△]。郷党新[△]知[△]、掃[△]顔[△]回[△]之[△]陋[△]巷[△]。〔夏日登[△]龍[△]門[△]樓[△]寓[△]望[△]序〕『王子安集』五〕
と見えるのなど、その一例。したがって、この語が含まれるからといって同じ席での作と判定するには慎重を要するけれども、十首中にはもう一首、吉田宜の作にこの語の用例がある(第七句。林古溪「懷風藻新註」参照)。

(79)西使言[△]歸[△]日[△]、南登餞送秋。人随[△]蜀[△]星[△]遠[△]、驂[△]帶[△]断[△]雲[△]浮[△]。

一去殊[△]郷[△]國[△]、萬里絶[△]風[△]牛[△]。未[△]尽[△]新[△]知[△]趣[△]、還[△]作[△]飛[△]乖[△]愁[△]。

ところが、この作の前四句は、右にふれた(63)の第八句とともに詩序(乙)の「登[△]臨[△]之[△]送[△]歸[△]易[△]遠[△]」あたりを心に置くと見ることができそうだし、また、第四句「驂[△]帶[△]断[△]雲[△]浮[△]」は、(63)の「山際愁雲断」につながり、雲が絶えてしまう(63)よ

り前段階で雲がちぎれ飛ぶさまを捉えた表現と見ることができよう。この後者の面からすると、前述、(63)「山際愁雲断」は、詩序(乙)に加えて(79)の第四句あたりにも触発されたという事情も考慮される。かくて、(79)は、詩序(乙)とも、また(63)の詩ともかかわる可能性を指摘できよう。

このほか、詩序(乙)とかかわりのありそうな作として百済和麻呂の詩をも数えることができるかと思う。

(77)勝地山園宅、秋天風月時。置酒開桂賞、倒屣逐蘭期。

人是雞林客、曲即鳳樓詞。青海千里外、白雲一相思。

第六句「鳳樓詞」は、簫の名手蕭史・弄玉が善く簫を吹いて鳳凰を致し、ついに鳳凰とともに飛び去ったという故事を踏む(大野保「懷風藻の研究」)。と同時に、長屋王の邸宅で奏せられる音楽をほめて言うものと見られる(古典大系)。その点、詩序(乙)が「長王以五日休暇、披鳳閣而命芳筵」と述べるのを承けたものかと考えられる。なお、第一句で長屋王の住居を「勝地」とほめるのは、詩序(乙)の「勝地良遊」云々に一致する。宴の開かれる場を「勝地」とほめるのは一種の慣用表現であつたらしく(王勃「新都楊乾嘉池亭夜宴序」「秋日楚州郝司戸宅遇饒霍使君序」など。正倉院卷子本)、それだけでは有効な手がかりとすることはできないものの、「鳳樓詞」と考え合わせれば、詩序(乙)との関連を示す方に傾くであろう。さらに言えば、第八句に「白雲」がもち出されている点、さきに(63)の「愁雲断」についてふれたところとかかわる面があるかもしれない。

以上、(甲)・(乙)二つの詩序を中心に、十首のうちで相互の関連を想定しうる可能性のあるものについて言及した。残るは、(60)・(68)・(71)の三首である。このうち、(60)は背奈行文の作。

(60)嘉賓韻ニ小雅一、設席嘉ニ大同一。鑿流開ニ筆海一、攀桂登ニ談叢一。

盃酒皆有月、歌声共逐風。何事專對士、幸用李陵弓。

第一句に、さきに引いた(68)の第七句「鳴鹿」(「毛詩」小雅「鹿鳴」にもとづく)とのかかわりを見るべきか。ならば、ひいては、詩序(乙)の席につらなることになろう。あるいは、この第一句は、むしろ詩序(甲)の「博我以三百之什」(「三百之什」は「毛詩」三百篇をいう)にかかわると見るべきか。ならば、第四句「攀桂」云々は(甲)の「小山丹桂」云々のあたりと脈絡をもつと見ることができのかもしれない。いずれを重視するべきか、正直言って今のところ判定しかねる。難解な結び二句とともに、しばらく後考に俟つことにしたい。

(68)は主人長屋王の作、(71)は安倍広庭の作である。

(68)高旻開遠照、遙嶺靄浮烟。有愛金蘭賞、無疲風月筵。

桂山餘景下、菊浦落霞鮮。莫謂滄波隔、長為壯思篇。

(71)山牖臨幽谷、松林對晚流。宴庭招遠使、離席開文遊。

蟬息涼風暮、鴈飛明月秋。傾斯浮菊酒、願慰轉蓬憂。

前者(68)については、第二句が詩序(乙)の「蒼烟生以北林藹」のあたりを、第四句が同(乙)の「風月無息肩之地」あたりを意識していると言うならば言える面をもち、どちらかというとして詩序(乙)との共通点を指摘しやすい。しかし、「風月」をとりあげて本節のはじめにふれたように、これらは比較的よく使われる語句でもあり、偶然の類同という反面の可能性も否定しきれず、にわかに判定を下しにくい。それよりも、第六句に「菊浦」の語が見え、「菊」があらわれる点に注目される。「菊浦に落霞鮮けし」という場合の「菊」は黄色の花を開いてこそふさわしく、ならば、この景は、原則として晩秋のものと見なければなるまい(「芸文類聚」藜香草部上「菊」など参照^{注4})。景物の時季については

かならずしも厳密ではない面のあること、前節でふれたとおりとはいえ、他の諸作における景物描写のありさまに照らすとき、この場合は、やや相違する面のあることを否定できない。

後者(71)の第七句「浮菊酒」についても同様である。これをしも景物の季節の通用と積極的に認めることは、目下のところ、はばかられる。そこで、一往、(68)と(71)の二首については、(甲)・(乙)いずれとも別途のものとして見て、「菊」がもち出されても相応に自然な晩秋ころにも饗宴があったものかと考えておくことにしたい。

以上、類題の十首について、その相互のかかわりを考察したところをまとめれば、

。詩序(甲)の席につらなるらしい二首(52)・(62)

。詩序(乙)の席につらなるらしい五首(63)・(65)・(77)・(79)・(86)

。 (甲)・(乙)の詩序の席とは別途らしい二首(68)・(71)

。 現在のところ保留にした一首(60)

という結果を得たことになる。^{注5}

四、時と人と

第三節の考察において、保留にした(60)を一往除外し、(甲)の詩序につらなるとした二首(52)・(62)、以下(甲)群と略称)、(乙)の詩序につらなるとした五首(63)・(65)・(77)・(79)・(86)、以下(乙)群と略称)、および(甲)・(乙)いずれの詩序とも別途らしいとした二首(68)・(71)、以下(丙)群と略称)を通覧して、ただちに気づくことがある。

いったい、十首中には、詩題の下に探韻によるむねを記すものと、その記載のないものがある。探韻の記載の有

無と押韻の文字の属する韻目をちなみに示すと、つぎのとおりである。

- (52) ナシ (下平四宵) (60) 「賦得ニ風字ニ」 (上平一東) (62) ナシ (上平七之) (63) 「賦得ニ稀字ニ」 (上平八微) (65) 「賦得ニ前字ニ」 (下平一先) (68) 「賦得ニ烟字ニ」 (下平一先。ただし、詩には同用の下平二仙に属する字も押韻字として用いる) (71) 「賦得ニ流字ニ」 (下平十八尤) (77) 「賦得ニ時字ニ」 (上平七之) (79) 「賦得ニ秋字ニ」 (下平十八尤) (80) 「賦得ニ難字ニ」 (上平二十五寒。ただし、詩には同用の上平二十六桓に属する字も押韻字として用いる)

まず、十首のうち、(甲)群に属すると見られる(52)と(62)の二首に限って探韻の記載がないことに注目される。また、残る探韻の作八首のうち、押韻字の韻目が重複する場合が二組ある。

(65)と(68)……下平一先(ただし、(68)は同用の下平二仙の文字も含む)

(71)と(79)……下平十八尤

ところが、(65)と(68)とは(乙)群と(丙)群とに、(71)と(79)とは(丙)群と(乙)群とに、それぞれ所属を異にすることになって、おなじ席で賦しておなじ韻に属する字を得た場合がない点にも、さらに注意をひかれる。

この当時、探韻の具体的作法がどのようなものであったか、詳しいことはわからない。だが、時代が下るものの、『花鳥余情』につきの記事があつて参考になる(岡田正之「近江奈良朝の漢文学」指摘)。

先第一儒者、奉_レ仰_ニ献題_一。次書_ニ韻字_一、盛_ニ中垆_一、置_ニ庭中文臺上_一。近衛次将、先探_ニ御料韻二字_一、置_ニ筥蓋_一、昇_ニ自御前階_一献_レ之。次王卿堪_レ属_レ文者文人等、各進_ニ文臺頭_一、探_ニ一字_一見_レ之、奏_ニ官姓名及所_レ探字_一也。

今案、探韻は各分_ニ一字_一詩也。ことごとく韻字かはるなり。故懐紙端作云、春日同賦_ニ春夜翫_ニ桜花_一、各分_ニ一字_一、応製詩_{探得}、如_レ此書_レ之べきなり。(花宴「みなたんるん給はりてふみつくり給ふ」云々の注)

細部の作法が上代においてすでにこれほどまで定まっていたかどうかはわからない。しかし、探韻は当日その場で課せられること、^{注6}そして、押韻字の韻目が人ごとに相違することだけは、最小限度、上代にも通用するであろう。さもないと、探韻の意味も興味も減殺されてしまうであろうからである。^{注7}

かくして、第三節において用語の相関の上から推測した甲・乙・丙三群の別は、それぞれの詩題に記された探韻の有無、および押韻字の韻目に照らししても、大きな障碍のないことが知られる。三つの詩群は、三つの詩の席を反映すると言つて、おおむねは、よいであろう。

ならば、三つの席とは、いついかなる折りが具体的に想定されるであろうか。

第二節および第三節の考察から、甲群は初秋のやや秋も深まるころ、乙群は初秋もごくはじめ、丙群は晩秋のころか、と推測された。そこで、長屋王在世中の新羅使の来訪で秋に饗応・送別があつてしかるべきものを史書に徴するに、つぎの三次の来使が求められる（『続日本紀』）。

(イ) 養老三（七一九）年五月七日来朝。

同閏七月十七日還蕃。

(ロ) 養老七（七三〇）年八月八日来貢。

同八月二十五日帰蕃。

(ハ) 神龜三（七二六）年五月二十四日来朝。

同七月十三日帰國。

右は、長屋王が養老二（七一八）年三月に大納言となり、養老五（七二二）年一月に右大臣に任じられ、神龜元（七二二）

四)年二月に左大臣に昇り、そして天平元(七二九)年二月に自尽するにいたる、彼のもっとも宮廷に重きをなした時期の、新羅からの来使のすべてである。私邸で催した饗応とはいっても、事は国家の大事に属する。三つの席の具體的な時期におしあてるのに、右の三つの折りは、応分の資格を備えているということができよう。

推定される三つの席に対して、求められる来使が三次。この符合は、本稿の立場からは、見逃すことができない。初秋のやや秋も深まるころと推測される甲群を(イ)に、初秋もごくはじめらしい乙群を(イ)に、晩秋のころかと思われる丙群を(ロ)に、それぞれ比定してみてもどうであろうか。

ちなみに(イ)・(ロ)・(ハ)三つの時期について二十四気の様態を記せば(『日本暦日原典』による)、(イ)の年は、七月二十九日ころが処暑、閏七月十五日ころが白露にあたり、閏七月十七日の帰国に相應して催された宴の日のころは、あたかも初秋の末ころにあたろう。(ロ)の年は、八月十五日ころが秋分、八月三十日ころが寒露にあたり、帰国の八月二十五日に相應する宴の日は、中秋から晩秋にうつるころであろう。(ハ)の年は、七月二日のころが立秋にあたり、帰国の七月十三日に相應する宴の日は、初秋もはやいころということができよう。(イ)・(ロ)・(ハ)は、それぞれ甲・丙・乙に、余剰を残さず対応する。

このように見てくるとき、十首のうち半数を占める乙群が(イ)神龜三年度に比定されることに、とりわけ注意をひかれる。三つの席のうちでもっとも多くの詩を残すのは、乙の席がわけても盛大であったことの反映であろう。さきふれたごとく、(イ)は、長屋王が宮廷最高位の左大臣に昇りつめた折りにあっている。盛んであったらしい席が盛んであるべき時に、ぴたりと対応する。^{注8}(乙)の席に提示された詩序が「長王以ニ五日休暇、披ニ鳳閣ニ而命ニ芳筵。」云々と述べ長屋王を一官人として描くのは、一方の甲の詩序が長屋王を「君王」(天子および諸侯の称)と称するのに比べ

て、一見、待遇が低いやに見受けられるのも、この面から捉え直す必要がある。甲の「君王」には、宴の主人を高く位置づけ、もって宴を格式づけようとする気負いが感じられる。それに比べて、当面の乙の詩序には、よりうちとけた場の空気が反映していると読める面がある。こうしたうちとけた空気は、格式づけようとする気負いたたなくても、すでにおのずから廟堂の首班にいる人の私邸の宴にして、いっそうふさわしいと捉えられるのではあるまいか。

ただし、ここに一つの疑問がある。主人長屋王の作(8)が丙群に属し、もっとも盛んであったらしい乙群の席に留められていないと見られることである。乙の席では、長王の作が披露されなかったのであろうか。だが、そうは考えにくい。主人である限り、主宰する宴においては原則として作品を示したと考える方が自然であろう。新羅使を送る三つの席が『懷風藻』から復原できるとすれば、彼は、たぶんそれぞれの席で詩を作り、もって客との別れを惜しんだはずである。ということは、そのうちの一首を『懷風藻』が収録したまでで、それがたまたま丙の席の作だったという考えかたが、まず可能であろう。

本稿は、目下のところ、基本的にはそのように考えている。ただし、その場合、一首を採録するにあたって、なぜ丙の席から選んだのかを説明しない限り、粗忽の謗りを免れまい。案ずるに、甲については作品は少ないものの山田三方の詩序を収めており、その詩序は、駢儷文の式にもおおむねかない、「集中第一」(林古溪「懷風藻新註」)とも評される立派なものである。乙が詩序を備え、詩も多く留めてもっとも盛んであることは、すでにふれた。それらに対して、丙群は、どうやら詩二首を留めるだけで、もっとも手薄であるやに見受けられる。ところが、その丙を見るに、作品は僅少なながら、主人長屋王と安倍広庭の作である。安倍広庭は、養老六(七二二)年二月に参議となって長屋王首班の政治に大きく参画した顯官で(この参議に任用された年は、本稿によると丙の前年にあたる)、宴においては、

いわば来賓格に立つと認められる。丙の席は、すぐれた作に乏しかったのか、資料の伝存に恵まれなかったのか、数量の上では手薄であるにもかかわらず、それを埋め合わせようとするかのように、作者の格が重い。この点に心をひそめるがゆえに、主人長屋王の作を丙から選んだのではあるまいか。数量の少なさと作者の重さとは、『懐風藻』編者の配慮を読みとることができるように思う。

以上、長王宅における新羅使送別の宴について、『懐風藻』には三度にわたる席の作が残されているらしいこと、そして、そのそれぞれに相当する三次の新羅使の来訪を指摘できる可能性があることについて述べた。いったい、長屋王がもてなしたこれら三次の来使は、長王のもっとも華やかなりし時期にあたると同時に、日本と新羅の交渉史の上でも、特別な意味あいを帯びるものであったらしい。

『続日本紀』によると、これら三次に続く来使は、長王没後の天平四（七三二）年五月入京。新羅側が「来朝ノ年期」を奏請したのに対し、日本側は「来朝之期、許以三年一度」と応じたむねを伝えている。(イ)神亀三（七二六）年度より六年めであるという事情などを顧慮するに、これは来訪の間隔を疎にしたいとの新羅の要請に対して日本側が三年間隔を主張したものと推察され、「許以三年一度」の「許」は、この方向から解する必要がある。この記事が両国の関係が円滑を欠くにいたったことの反映らしいことは、以後、三年めの天平七（七三五）年二月入京の来使が国号を「王城国」と改称して返却され、さらに三年めの天平十（七三八）年の来使が太宰府から放還されたことなどをはじめ、両国の関係が悪化の途をたどることからも窺われる。この間、天平八（七三六）年二月に任命された日本からの遣使が常礼を失する処遇をうけたのも、必然のこととして思い合わせる事ができよう。

これを逆に言えば、長王晩年の三次の来使は、両国が円滑な関係を保った時期の、最後に位置するものであったと

いうことになる。もっとも、この時期として完全な親和関係にあったのではないらしいこと、(イ)と(ロ)の中間にあたる養老五(七二二)年十二月の来使が元明上皇の喪を理由に筑紫より放還されたことから読みとれる面がある(鈴木靖民「養老期の日羅関係」国学院雑誌六八巻四号)。だが、それにしても、一往、平穩が保たれた時期ではあった。このことにあずかって力のあった一人として、新羅の上宰、伊滄金順貞(伊滄は新羅の官位十七等の第二等位。王族の一つ真骨の出身か)をあげることができる。(ハ)神龜三年度の来使に関して、『続日本紀』はつぎの記事を伝えている。

秋七月戊子^(十三日)。金奏勲(造近)等帰国。賜_二璽書_一曰、勅、伊滄金順貞、汝卿安撫彼境、忠事我朝。貢調使薩滄金奏勲等奏称、順貞以_二去年六月卅日_一卒。哀哉。賢臣守_レ国、為_二朕股肱_一。今也則亡。殲_二我吉士_一。故贈_二賻物黃純一百疋、綿百屯_一。不_レ遺_二尔績_一、式弊_二遊魂_一。

ここに見える金順貞について、宝龜五(七七四)年三月四日来訪の新羅使金三玄のことばに「本国上宰金順貞之時、舟楫相尋、常脩_二職貢_一。今其孫_二邕_一、繼_レ位執_レ政。追_レ尋家声_一、係_二心供奉_一。是以請_レ修_二旧好_一、每相聘問_一。」とも見え(統紀)、養老・神龜期、新羅にあって日本との修好に力を尽くした人であつたらしいことを伝えている。(ハ)の使節に、前年(神龜二年)に没した金順貞を悼む璽書を託したのは、この使いが金順貞の外交方針を継ぎ、その死を伝えるところに目的の一つをもっていたことを推察させるよすがとなる^{注9}。

こうして、両国が最後の平穩な交流を保ちえた時期に、長屋王はその生涯においても宮廷に重きをなし、来使を迎え私邸をひらいて饗応・送別の宴をもよおすのにふさわしい盛時をむかえた。長屋王がその邸宅作宝楼にたびたび詩宴を主宰し、奈良朝文壇の領袖であつたことを思うとき(小島憲之「上代日本文学と中国文学」下など)、本稿が考察の対象とした十首の詩群は、かかる時と人とのめぐり合わせを待って、はじめて留められたものといふことがで

きよう。

作品の読みから窺いえた十首のありようは、推察される時と人ととのありさまと符合を示して妙である。このことをもって思えば、伝承の手にもれた新羅の使人たちの作品も、おそらくは、三つの席にそれなりに相応し調和するものであったろうことが、必然の推定として浮かび上がってくる。幸いに『懷風藻』に収められた十首の詩は、時と人との経緯としてしばし成り立った詩苑の残影を伝えること、思いのほかにかいといふべきであろう。

注

1 この部分の類句として古典大系に初唐駱賓王「上_三兗州張司馬_二啓」の「文条_一擢_二秀_一、醜長_二坂_一之_二幽_一蘭_一。筆苑揚葩、煜_二小山_一之_二丹桂_一。」が指摘されており、直接の典拠であった可能性が考慮される。だが、詩序(甲)の表現が淮南王小山および曹植の原詩をも念頭においてのものであろうこと、たとえば曹植「公讌詩」の「公子敬_二愛客_一」が(甲)の「君王以_二敬愛_一之_二沖衿_一」云々に意識されているらしいことなど知られる。

2 ただし、この場合の「白露下」は、下に引く王勃の詩序、とくに「秋晚入_レ洛於_二畢公宅_一別_二道王_一宴序」を直接の典拠とする_一と見られ(古典大系)、その場合、「蒼烟生」と同じく晩秋の景と意識された面も考慮される。すべての景物がそうだというわけではなさそうだが、景物によつては、一往の原則をもちながらもそれ以外にも適宜応用される場合もあるのが実情のごとくである。本稿において景物の季節を言う場合に、「およそ」「原則として」とことわるのは、この点を思つてのことである。

3 (甲)を詩序(甲)と同じ折りの作とする場合、(甲)(乙)の詩題に「秋日」とあり、(乙)の詩題に「初秋」とあつて一致しない点が気にならないではない。しかし、「初秋」といっても「秋日」に含まれるわけであり、作品内部の関連を重く見る立場から、これは決定的な齟齬ではないと考へたい。あるいは、詩集編者の操作によつて生じた相違でもあろうか。

4 懷風藻には「七夕」に「菊」をもち出した例があり(66)、初秋に「菊」に言及することがまったくなかつたとは言えない。しかし、それは例外的な場合であり、「菊」とある以上、やはり、初秋とは判定しにくい。

5 なお、これら十首に交えて披露されたはずの新羅使の作は、いっさい残されていない。このような現状では、どうしても考察に十全を期することができない面が残る。帰属不明とした(6)の措置なども含めて、さらに考察を深めることにつとめたい。ただ、(6)については、その詩題の下に「賦得『風字』」の記載をもつことから、探韻のことを伝えぬ(甲)の席に属するものでないらしいことだけは、最小限度、言えるかと思う(第四節参照)。

6 探韻が当日当座で課せられることについては、さらに古く村上朝ころの成立とされる『新儀式』(四)にもつぎの記事があり参考になる。「花鳥余情」もこれらを参看したものか。

7 若くは探韻、予以其器置文臺上。依仰近衛次将進而探御料韻献上之。次親王已下文人以次就文臺探韻。(花宴事)
なお、当面の探韻の文字は、すべて平声である。このことから、長王宅新羅使饗応における探韻は、たぶん古詩などの文字を分けたものではなからうことが推定される(釈清潭『懷風藻新釈』)。

8 十首の帰属をめぐる従来の諸説の多くが神龜三年度を重視しているのは、その方向においては正しかったといえよう。岡田正之「近江奈良朝の漢文学」が十首すべてを、林古溪「懷風藻新註」が(6)を除く九首を、それぞれ神龜三年度のものとして推定し、小島憲之「上代日本文学と中国文学」下がすべて同一の時の作とは限らぬとしながらも「一般には神龜三年の秋とみるべきではなからうか。」とされているのなどが、その代表的なものである。ただし、杉本行夫「懷風藻——作品の類群的初稿——」(国語と国文学三四卷一〇号)が、この立場を重視する一方、「宴集詩の序が二つあり、探韻詩式の一群とさうでない詩も混つてゐるなど、一回の宴集ではなかつたと考へられる。」として、十首の帰属については慎重を期しておられる点、本稿にとっては、いっそう示唆に富む。なお、これらのほかに、(6)一首が神龜三年度で残り九首は養老七年だとする説(石母田正「詩と蕃客」日本古典文学大系月報二期三回・鈴木靖民「養老期の日羅關係」国学院雑誌六八卷四号など)もあることを、一往、紹介しておく。

9 長王宅での饗応がもっとも盛んであったのは、本稿によれば、この折りと推測される。この折りの来使が日本側にとくに厚く処遇されたらしいこと、その辞去を記して『統日本紀』が通例の「還蕃・帰蕃」などの語を用いずに「帰国」と表現している点にも反映が認められる。この時、長王宅においても、功勞の金順貞に対する追善をもこめて使節への厚いもてなしが用意されたことが忖度される。この宴がもっとも盛んであるべきゆえんは、この点にも求められよう。